

# SHARE BASE Aizu シェアスペース 利用規約

株式会社 SATORU（以下「当社」）は、当社の運営するシェアスペースにおいて、円滑かつ適正に利用していただくための規約（以下「本規約」）を以下のとおり定めます。

## 第1条（定義）

- 「当シェアスペース」とは、当社が管理および運営する以下の物件内のシェアスペース、及び貸し会議室をいいます。

	施設名	所在地
①	SHARE BASE Aizu	〒965-0871 福島県会津若松市栄町1-20

- 「利用者」とは、本規約に同意の上、当シェアスペース及び貸し会議室の貸切利用を行う法人、自治体、団体または個人をいいます。なお、利用者に同伴する者も含まれます。
- 当シェアスペースの1階（以下：シェアスペース1F）と、2階（以下：シェアスペース2F）において、貸切利用申し込みのない通常期間はコワーキングスペース（以下：当コワーキングスペース）として運営するものとします。
- 「利用申込」とは、利用者による当シェアスペースの利用の意思表示（口頭、書面、Web等手段を問いません。）をいいます。なお、当該意思表示をもって、本規約に同意したものとみなします。
- 「本サービス」とは、当シェアスペースを利用したコワーキング利用、物産展や展示会、マルシェなど催事での貸切利用、及び貸し会議室利用をいいます。
- 「登録情報」とは、利用者についての情報を総称していいます。
- 当社は、当シェアスペースの運営上の注意等（当シェアスペースへの掲示または当社Webサイトに掲載されたものを含みます。）の諸規程（以下「諸規程」といいます。）を設けることがあります。それらの諸規定は本規約の一部を構成するものとし、本規約に定める内容と異なる場合、諸規程の内容が優先されます。
- 当社は、当社の裁量で本規約および諸規程を随時変更できるものとします。
- 本規約および諸規程を変更した場合、当シェアスペースへの掲示または当社Webサイト等で告知するものとします。
- 本規約および当社Webサイトに変更後の本規約および諸規程を掲載した後に、当シェアスペースを利用した利用者は、当該変更同意したものとします。

## 第2条（シェアスペースの貸切利用申込の手続等）

- シェアスペースの貸切利用申込の手続は以下の通りとします。
  - 希望者は、当社が別途定める手続にしたがって、当シェアスペースの利用申込を行い、当社が当該申込の受付をした後、希望者と面談を行います。
  - 希望者が個人の場合は、運転免許証、住民票、健康保険証、マイナンバーカード（個人番号カード）、在学中の学生証もしくはパスポートの写しを、第1号の面談時に持参し、当社に提出します。また、当社は提出された書類を返還しません。
  - 希望者が法人の場合は、当該法人の商業登記簿謄本および印鑑登録証明書の写しを、第1号の面談時に持参し、当社に提出します。また、当社は提出された書類を返還しません。
  - 当社は、申込手続時の記載内容および面談の結果等に基づき、当シェアスペースの貸切利用可否の判断をします。特定の業種に属する者や信用情報に重大な問題がある者は、利用をお断りする場合があります。なお、当該判断は当社の裁量で行われるものとし、希望者は当該判断に対して一切の異議を申し立てることはできません。
  - 当社は、当シェアスペースを利用可能と判断した希望者に対し、本規約の内容および利用料等の諸条件等を説明するものとします。

- ⑥ 当社が別途指定する当シェアスペースの利用上の諸条件を記載した契約書面（以下「利用契約」といいます。）の締結をもって、正式に利用者となります。
- 2. お客様がこれらによる申込手続きを完了した場合、お客様は記載した登録情報が真実かつ正確であることを保証し、かつ本規約及び諸規定に同意した上で、本サービスの利用申込みを行ったものとみなします。
- 3. 当シェアスペースの利用期間（契約期間）は、利用契約に定めるものとします。
- 4. 利用者が、本条第1項の申込手続き時に当社に対して申し出た事業と異なる事業を行おうとする場合には、事前に当社の承諾を得るものとします。

### 第3条（当シェアスペースの利用範囲と利用目的の制限）

- 1. 当シェアスペースは、1階のシェアスペース（以下：シェアスペース 1F）と、2階のシェアスペース（以下：シェアスペース 2F）があります。利用申し込みのない通常期間は、両方ともコワーキングスペースとして使用されます。
- 2. 当シェアスペースの営業時間および定休日は、当社が別途定めるものとします。なお、営業時間および定休日の変更を行う場合、当社は利用者に対し、当シェアスペースへの掲示または当社 Web サイト上でその旨を告知するものとします。
- 3. 利用者は、当社が別途定める当シェアスペースの利用プラン（以下「利用プラン」といいます。）に従い、当シェアスペースを利用することができるものとし、利用者は当社に対し、利用プランごとに当社が定める利用料（以下「利用料」といいます。）を支払うものとします。
- 4. 利用料の支払は、当社が別途定める方法に従うものとします。
- 5. 利用者から当社に対して、一度支払われた利用料については、申込の取消、無効、利用資格の剥奪等、理由の如何を問わず、利用者には一切返金されないものとします。
- 6. 当シェアスペースの利用期間の延長は原則としてできません。
- 7. 利用期間には、準備、後片付け、および原状復帰の確認時間を含みます。
- 8. 利用者は、当社が別途定める完全撤収時間 10 分前には後片付けを完了し、利用前の状態にまで原状回復するものとします。なお、完全撤収時間になっても退出していない場合には、当社は利用者に対して違約金を請求することができるものとします。

### 第4条（コワーキングスペース利用について）

- 1. 当シェアスペースの1階（以下：シェアスペース 1F）と、2階（以下：シェアスペース 2F）において、貸切利用申し込みのない通常期間はコワーキングスペース（以下：当コワーキングスペース）として利用可能です。利用者は、当社が別途定める手続にしたがって当コワーキングスペースの利用申込を行い、以下の利用プランごとに当社が定める利用料（以下「利用料」といいます。）を支払うものとします。
  - ① 一時利用サービス（ドロップインサービス）  
利用者は、当コワーキングスペースにおいて、別途利用プラン（以下「利用プラン」）に定める使用料を支払うことで、デスクワークを行うため一時的に利用することができます。
  - ② 月額会員利用サービス  
利用者は、当コワーキングスペースにおいて、別途利用プラン（以下「利用プラン」）に定める月額の使用料を支払うことで、デスクワークを行うため期間的に利用することができます。
- 2. 当コワーキングスペースの利用者は、施設内の Wi-Fi 環境や電源、デスクなどの備品、常備されている飲食物の提供を受けることができます。
- 3. 当コワーキングスペースへの飲食物のお持ち込みは可能ですが、臭いの強いものや汚れやすいもの、同じスペースの利用者に対し迷惑になるものは避けてください。

4. 利用者から当社に対して、一度支払われた利用料については、申込の取消、無効、利用資格の剥奪等、理由の如何を問わず、利用者には一切返金されないものとします。
5. その他、禁止事項等は本規約に準じます。

#### 第5条 (貸し会議室の利用について)

1. 利用者が貸し会議室を利用するには、弊社が別に定める手続きに従い、利用の予約、利用料金の支払いをしなければなりません。利用者が貸し会議室の利用予約をキャンセルした場合、貸し会議室を予約した利用時間以外で利用した場合及び無断利用した場合、利用プランに定める違約金を弊社に支払うものとします。
2. 利用者による貸し会議室の利用は、利用者と弊社との建物賃貸借契約締結には該当せず、利用者は、如何なる場合であっても、利用する貸し会議室につき借家権又は賃借権を主張できません。
3. 利用者は、善良な管理者の注意をもって、貸し会議室を利用するものとし、利用後は原状回復をするものとします。
4. 利用者は、貸し会議室を利用する場合、自らの所持品の管理は自らの責任において行うものとします。利用中に生じた所持品の盗難、紛失、損壊、汚損その他被害については、第11条(免責事項)の規定に従います。
5. 弊社は、貸し会議室内の遺失物につき、その発見後に所有者である利用者が判明しない場合は、速やかに、最寄りの警察署、交番等の警察職員に提出するものとします。但し、弊社は、貸し会議室内の残留物のうちゴミと判断したものにつき、廃棄その他の処分ができます。
6. 弊社は、利用者が貸し会議室を利用する際に、利用契約に定める義務又は表明保証に違反した場合、当該貸し会議室が所在する建物の建物所有者又は建物管理者の求めに応じて、利用者の個人情報当該建物所有者当該建物管理者に提供することができます。

#### 第6条 (安全管理)

1. 利用者は、当シェアスペースの使用においては、自己の責任の下に、防災および防犯等の安全管理を行うものとします。
2. 利用者は、顧客や関係者の安全のために、非常時に備えて、当シェアスペースの非常口および防災設備の位置、ならびに利用方法をあらかじめ熟知するものとします。
3. 当社は、当シェアスペースの保安全管理のために必要と判断した場合は、利用者の使用中であっても、当シェアスペース内に立ち入ることができるものとします。

#### 第7条 (当シェアスペース使用時の諸注意)

1. 利用者は、当シェアスペースにおいて当社が保有する備品を、当社が別途定める方法に従い、利用することができるものとします。
2. 利用者は、備品等を毀損、汚損、紛失した場合、当社に対して当該損害の賠償(弁償)をしなければならないものとします。
3. 利用者は、備品等を利用するにあたり、操作ミス、備品等の利用不能や故障、その他当社の責によらずして備品等が利用できなかったことを原因として、利用者に損害が生じた場合でも、その損害について当社に対し賠償を請求することはできないものとします。
4. 利用者は、当シェアスペース内での備品の取り扱いには十分注意するものとします。なお、当社は利用者の利用期間中の事故および怪我等に対して一切の責任を負わないものとします。
5. 利用者は、当シェアスペースの使用に際しては、法令を遵守して衛生管理を徹底するものとします。なお、当社は、利用者が利用期間中に販売した商品により、顧客等の第三者に損害を与えたとしても一切の責任を負わないものとし、加入している保険会社、もしくはご自身にてトラブルの解決に努めるものとします。
6. 当シェアスペースおよび備品等については、利用者の責任により、完全撤収時間までにきれいに清掃後、当社が別途指定する状態に原状復帰するものとします。当社によるチェックで、原状復帰がなされていないと当社が判断した場合には、利用者

対してやり直しを指示することができるものとします。なお、この場合当社は、利用者に対して違約金を請求することができるものとします。

7. 利用者が、当シェアスペース利用の際に、消費電力の大きな備品を持ち込む場合には、当社に事前に相談するものとします。なお、事前相談がない場合には、当シェアスペースで持ち込みの備品が使用できなかったとしても、当社は一切の責任を負いません。
8. 利用者が、当シェアスペース利用の際に、電気、ガス、水道を大量に使用する等、インフラ関係について通常とは異なる使用をする際には、事前に当社に相談するものとします。この場合、当社は利用者に対して利用料の他に別途の追加費用を請求することができるものとします。なお、当該相談がない場合には、利用者は当社が請求する追加費用に一切の異議を申し立てることはできないものとします。
9. 利用者による当シェアスペースの使用中に、強い（人によっては異臭と感ずる）匂いを発する催し、ならびに当シェアスペース内に汚れが飛散したり付着したりする催しをしていることが発覚した場合、当社は、当該利用者に対して当シェアスペースの使用の中止を指示することができるものとします。なお、この場合でも、当社が別途定める利用料は発生するものとします。
10. ゴミは、原則として利用者が責任をもって持ち帰り、処理するものとします。なお、当社で処理する場合は、当シェアスペースが所在する自治体の規則に従い分別するとともに、ゴミ処理代として当社所定の費用を支払うものとします。
11. 当シェアスペース内での利用者の物品の管理は、利用者自身の判断と責任の下で行うものとし、当社は、当該物品について、紛失、盗難、滅失および毀損等に関する一切の責任を負わないものとします。
12. 当社は、利用者による当シェアスペースの使用終了後14日経過後においても収去されない残置物については、当社の判断で処分することができるものとします。また、当社は当該処分にあたって費用が発生した場合には、利用者に対して当該費用を請求することができるものとします。

#### **第8条（契約期間と更新）**

本サービスの利用期間、及び自動更新に関する事項は、利用契約に定めるものとします。

#### **第9条（利用のキャンセル）**

利用者は、利用契約後にご利用のキャンセルをする場合、利用プランに基づきキャンセル料をお支払い頂きます。日時の延期や変更の場合も同様となります。

#### **第10条（禁止行為）**

1. 当社は、利用者（同伴者を含みます。）が当シェアスペースの使用にあたり、本規約、諸規程および次の各号の定めの一つに違反した場合（これら規約等に定めが無くとも、当シェアスペースの使用に際し、当社または他の利用者に対する迷惑行為があると当社が判断した場合も含みます。）に、違反の是正を求めたにも関わらず、相当期間内に当該利用者がその違反を是正しないときには、当該利用者の利用資格を剥奪し、当シェアスペースからの退去を求めることができるものとします。また、当該利用者は当社に対して、当社が被った損害相当額（直接的な損害のほか、間接的な損害や逸失利益を含みます。）を賠償するものとします。
  - ① 当シェアスペースの存する建物の所有者または当社の定めた規則に違反する行為があった場合
  - ② 利用申込時の使用目的と実際の使用内容が著しく異なる場合。
  - ③ 利用申込時の申告内容に、虚偽があると当社が認めた場合。
  - ④ 管理上または風紀上好ましくないと当社が認めた場合。
  - ⑤ 当シェアスペースの利用契約がない状態で使用していると当社が認めた場合。
  - ⑥ 危険物の持ち込み、または危険物の持ち込みによる人身事故があった場合。

- ⑦ 当シェアスペースの備品等を毀損、汚損、紛失した場合。
- ⑧ 当シェアスペースに釘、鋸、およびアンカーを打ったり、当社の許可無く糊・強粘着テープ等を張った場合。
- ⑨ 当シェアスペース内へペット等の動物を入場させた場合。
- ⑩ 音、振動、臭気の発生等により、周囲に迷惑を及ぼす、またはその恐れがある場合。
- ⑪ 来場者数が許容範囲を超え、周囲に迷惑を及ぼすと判断した場合。
- ⑫ 近隣建物の敷地、路上等にバイク、自転車を駐輪、または自動車を駐車した場合。
- ⑬ 未成年のみの使用の場合。
- ⑭ 指定場所以外で喫煙が発覚した場合（当シェアスペースは全面禁煙となります。）。
- ⑮ 利用者から第三者への当シェアスペースの利用権の全部または一部の譲渡あるいは転貸が発覚した場合。
- ⑯ 当社の事前承諾なく当シェアスペース内で、現金の授受があった場合。
- ⑰ 宗教や政治等の目的、ネットワークビジネスの勧誘、法律に反する目的での使用や、当方が非常識だと判断した場合。
- ⑱ 当シェアスペースにて、許認可が必要な営業に関して、無許可で営業を行なっている場合。
- ⑲ その他、当シェアスペースの管理・運営上支障があると当社が認めた場合。

#### 第 11 条 (免責)

1. 当社は、当シェアスペースの運営に関して故意または重大な過失がない限り、利用者に対して損害賠償義務を負わないものとします。
2. 本条第 1 項にかかわらず、当社の責に帰すべき事由により、利用者が損害を被り、その損害の賠償を当社に請求した場合には、利用者から当社が受領済みの使用料相当額を限度として、当該損害を賠償するものとします。ただし、当該損害のうち、機会損失等の逸失利益や特別損害については、当社は理由のいかんにかかわらずその賠償の責任を負わないものとします。

#### 第 12 条 (利用者の損害賠償)

利用者は、本規約に違反することにより、または本サービスの利用に関連して当社あるいは他の利用者等の第三者に損害を与えた場合、当社には一切の迷惑をかけず、自らの費用と責任において解決にあたるものとし、当社に対しその損害(逸失利益及び弁護士費用を含みます)を賠償しなければならないものとします。

#### 第 13 条 (法令遵守)

利用者は、本サービスの利用にあたり、適用されるすべての法律及び規制を遵守するものとします。

#### 第 14 条 (秘密保持)

当社及び利用者は、本サービスに関連して知り得た相手方の秘密情報を第三者に開示または漏洩しないものとします。

#### 第 15 条 (個人情報)

1. 当社は、当シェアスペースの申込または使用等を通じて当社が知り得た利用者の個人情報（以下「個人情報」といいます。）について、個人情報の保護に関する法律その他の法令ならびに当社個人情報保護ポリシーを遵守し、善良なる管理者の注意をもって管理するものとします。
2. 利用者は、利用者の個人情報を当社が次の各号の目的の範囲内で使用することに同意するものとします。
  - ① 利用者より依頼を受けた各種サービスを当該利用者に対して提供するため。
  - ② 当シェアスペースの運営上必要な事項を利用者に知らせるため。
  - ③ 当社の商品およびサービス等の改善等に役立てるための各種アンケートを実施するため。
  - ④ 当シェアスペースの使用状況や利用者の属性等に応じた新たなサービスを開発するため。
  - ⑤ 関連サービスや商品の情報を提供するため。
3. 当社は、当シェアスペースの提供に関わる業務を第三者に委託することがあります。この場合、当社は、業務遂行上必要な範

困で当該委託先に利用者等の個人情報を取り扱わせることがあり、利用者はあらかじめこれに同意するものとします。

4. 前項に定める場合のほか、次の各号のいずれかに該当する場合は、当社は利用者等の個人情報を第三者に開示・提供することがあります。

- ① 利用者または公共の安全を守るために緊急の必要がある場合
- ② 裁判所の命令もしくは法令に基づく強制的な処分、または法令により開示が必要とされる場合
- ③ 当社が当シェアスペースの運営維持のため必要不可欠と判断する合理的かつやむを得ない事由が生じた場合

#### 第16条（禁止事項）

利用者は、本サービスの利用申込み及び利用に関連して、以下の各号に掲げる事項のいずれかに該当する行為、又は該当するおそれがある行為をしてはならないものとします。

1. 法令等違反又は犯罪行為
2. 公序良俗違反
3. 利用契約の締結前又は利用契約の終了後に、本サービスにより利用を許諾される住所を利用すること、又は本店所在地として商業登記を行うこと
4. 第16条（反社会的勢力等の排除）第1項又は第2項に違反すること
5. 第三者になりすまして本サービスの利用申込み、又は本サービスの利用を行うこと
6. 申込フォームに虚偽の登録情報を入力する等して当社に対し虚偽の情報を提供すること
7. 登録拒否事由に当たるにもかかわらず、これを偽って本サービスの利用申込みをすること
8. 本サービスを運営するためのコンピュータ、サーバ、ネットワーク若しくはシステム等に対して過度に負荷をかけること、又は不正アクセス若しくはハッキング等を行うこと
9. 当社の事業活動又は本サービスの運営を妨害すること
10. 金融商品取引業、暗号資産交換業、貸金業その他投資若しくは融資に関する業務を行うこと、又はこれらの業務を無許可で行うこと
11. アダルトサイト、出会い系サイト、性風俗店その他性風俗関連特殊営業を行うこと若しくはこれらの業務を無許可で行うこと、又はこれらの業務に類似する業務を行うこと
  - ① マルチ商法又は情報商材の販売等を行うこと
  - ② 無許可営業
  - ③ 政治活動、宗教活動又はこれらに類似する活動
  - ④ 政府機関、外国領事館、国際機関その他の公的機関の住所として利用する行為
  - ⑤ 上記各号の他、当社が合理的理由により不適切であると判断した行為

#### 第17条（反社会的勢力排除）

1. 利用者は、自らが暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等社会運動標榜ゴロまたは特殊知能暴力団、その他これらに準ずる者（以下これらを「暴力団員等」といいます。）に該当しないこと、および次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。
  - ① 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること。
  - ② 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。
  - ③ 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること。
  - ④ 暴力団員等に資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。

- ⑤ 役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること。
2. 利用者は、自らまたは第三者を利用して次の各号の一つにでも該当する行為を行わないことを確約します。
    - ① 暴力的な要求行為
    - ② 法的な責任を超えた不当な要求行為
    - ③ 取引に関して、脅迫的な言辞または暴力を用いる行為
    - ④ 風説を流布し、偽計若しくは威力を用いて相手方の信用を毀損し、または業務を妨害する行為
  3. 当社は、利用者が本条第1項および第2項に違反した場合、催告その他何らかの手續を要することなく、直ちに利用者の利用資格を剥奪することができます。
  4. 前項に定める解除は、当社から利用者（利用者が所属する法人を含みます。）に対する損害賠償請求を妨げません。
  5. 本条第3項に基づき契約が解除された場合、利用者は当社に対し、当該契約の解除を理由として損害賠償その他何らの請求をすることができません。

#### **第18条（不可抗力）**

天変地異、法令およびこれに準ずる規則の改廃・制定、公権力による処分・命令、通信回線の事故、業務提携先の債務不履行、疾病・疫病（当社の責によらないものを含みます。）その他当社の合理的支配が及ばない事由等の不可抗力を原因として、利用者に対して当施設の提供ができなくなった場合、これにより利用者に損害が生じたとしても、当社は一切の責任を負わないものとします。

#### **第19条（協議事項）**

本規約の解釈に疑義が生じ、または本規約に定めのない事由が生じたときは、当社および利用者は、誠実に協議の上、解決するものとします。

#### **第20条（準拠法等）**

1. 本規約に関する準拠法は、日本国法とします。
2. 本規約に関する一切の訴訟は、当社の本店所在地を管轄する地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上

#### **【付則】**

1. 本規約は、2025年1月6日から施行するものとします。